
4月から神戸市産業振興財団の創業支援を強化・拡充します。
～創業前から創業後までずーっとサポート！～

◆趣旨◆

(公財) 神戸市産業振興財団では、一層の起業家創出を図るため、平成29年度から創業支援事業の強化・拡充をいたしますのでお知らせいたします。

◆強化・拡充の内容◆

- (1) 神戸開業支援コンシェルジュ 創業前のサポートから創業後のフォローアップまで支援体制を強化・拡充。
- ・開業後も「訪問コーディネータ」が経営をフォローアップ！
相談コーディネータに加えて、新たに「訪問コーディネータ」を配置し、支援を受けて開業した店舗等に出向いてのフォローをおこないます。
また、開業時に重要な「集客」や「販促」の支援強化として、PR、プロモーション分野を得意とするコーディネータを拡充します。
 - ・創業事例を財団ホームページ等で本格発信していきます！
創業実現者を取材し、利用した支援メニューや苦労話など創業までのストーリーやお店の紹介などをおこないます。
- (2) 産業振興センタースモールオフィスの応募条件緩和、支援機能の拡充。
- ア) 応募条件の緩和
(現行) 未創業から創業2年以内→(変更後) 未創業から創業3年以内
- イ) 入居期間の伸長
(現行) 原則1年・延長1年間→(変更後) 最長3年間(1年毎に更新審査あり)
但し3年目の利用料は、27,000円となります。(2年目までは18,000円)

◆神戸開業支援コンシェルジュの概要◆

当財団が中心となり、支援機関の連携でオフィスの提供、セミナー、専門相談等で創業希望者の方をサポートする「神戸開業支援コンシェルジュ」を平成23年度に創設。

平成26年1月に施行された国の産業競争力強化法により本事業が神戸市創業支援計画として特定創業支援事業※)に認定されました。

※ 特定創業支援事業は、一定の要件を満たした利用者が会社設立時の登録免許税の軽減、融資枠拡大等の優遇を受けることができる制度

◆インキュベーション施設の概要◆

将来有望な起業家向けに成長支援メニューを備えたビジネス拠点として「インキュベーション施設」を産業振興センターに設置し3タイプの施設により、事業規模や企業の成長段階に合わせて、創業準備から初期成長期まで体系的にサポートしています。

名称：神戸市産業振興センター（運営：公益財団法人神戸市産業振興財団）

住所：神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号（神戸ハーバーランド内）

設立：平成5年4月

【インキュベーション施設】

創業準備オフィス	スモールオフィス	企業育成室
 <p>H13 開設</p> <p>3㎡×13ブース 当初6,000円/月 最長2年間 未創業～創業後1年</p>	 <p>H15 開設</p> <p>10㎡×16室 当初18,000円/月 最長3年間 未創業～創業後3年※</p>	 <p>H5 開設</p> <p>39～63㎡ 6室 約80,000～120,000円 最長5年間 創業後5年～第二創業</p>

神戸市内での定着

※拡充

外 観



アクセス



(公財)神戸市産業振興財団 創業支援課 西寄、中村
 ≪問合せ先電話番号≫ TEL : 078-360-3202